

町政をただす



おおたか つねぞう 大高 恒藏 議員

問

コピット COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) に対する今後の取組について

答

今後も新型コロナウイルスが及ぼす影響を注視しながら、必要な対策を講じたい

問 大高議員

経済対策支援に落ち度がないか再検討し、計上できなかった支援事業や更なる支援増を考えられないか。

①町民が町内の宿泊施設を利用した場合に5千円を助成するとともに県内外の宿泊者にも当てはめて来年2月末まで助成してはどうか。また、3千円で5千円の買物ができるクーポン券の発行もできないか。

②町独自で事業者（個人を含む）への家賃の支援を考えられないか。

③高校生の汽車通学者に定期代3か月分の助成やアパートなどに入居している場合の家賃3か月分を助成できないか。

④我が町でも高校生以上の学生の保護者に自宅通学5万円、自宅以外は10万円給付できないか。⑤遊漁船の利用減少により相当厳しい状況になっている漁業者を救うために条件なしで10万円支給できないか。

答 町長

①提案の宿泊助成と同様の事業

に、青森県が実施している「おもり宿泊キャンペーン」があり、町民が町内の宿泊施設を利用する際にも割引対象となる。

また、11月より深浦町観光協会が宿泊施設、飲食店、土産品販売店やガソリンスタンドで使える額面1万円のクーポン券を、販売金額8千円で1200セット発行する。この事業は、閑散期となる冬季の需要喚起策で、

町民の利用をはじめ津軽一円から誘客促進を図り、新型コロナウイルスの影響が特に大きい観光事業者の支援を狙いとす。

なお、新型コロナウイルスの影響が長引くことに対応するため、次年度においても抽選会付大売出しの実施に向け、今年度の大売出しの実績を検証の上、提案のあった内容も踏まえながら、地域経済の回復につながるよう事業内容に工夫を凝らしていきたい。

②国は、法人・個人を問わず対象とした「家賃支援給付金」制度を設け、7月14日より受付を開始している。また、青森県では、商工業者、農林水産事業者

を対象に、一事業者あたり10万円を給付する「青森県新しい生活様式対応推進応援金」を創設し、9月30日まで受付をしている。

当町の多くの事業者は自店舗で営業を行っており、町独自の家賃支援を行う必要性は低いものと考ええる。

③県内の他市町村の動向を見ても、新型コロナウイルスの影響により、高校生に対して定期代や家賃を支援する動きはない。ただし、来年度以降は、遠距離



町政をただす

の高校に入学・進学する生徒が増えることを想定し、新型コロナウイルス対策のような一時的なものではなく、恒常的な対策として検討する必要があるものと考えている。

④国の制度で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響でアルバイト収入が減り、生活に困っている大学生など一人当たり10万円、住民税非課税世帯の学生には20万円を給付する「学生支援緊急給付金制度」があった。

また、各大学等においても、独自に授業料免除などの困難学生に対する支援策を講じている。

県内の各市町村の動向を見ると、独自に学生支援を行っている市町村もあるが、そのほとんどが大学・短大等の学生を支援していることから、当町出身者の大学生などに対する一時的な給付金の支給について、検討していきたい。



⑤漁業者支援として、地方創生臨時交付金を活用した町独自の「深浦町漁業者経営持続給付金事業」を創設し、漁業活動の漁業収入額に応じた給付金を支給しているが、遊漁船業は、漁業を営む活動とならないことから、漁業者経営持続給付金の対象外となる。しかし、主たる事業が遊漁船業であれば、事業者に対し実施している「事業維持支援金」に該当する。主たる事業が「漁業」であるか、「遊漁船業」であるかによって該当する支援金が異なるので、各漁協に対して「事業維持支援金」についても周知していきたい。

高等教育修学支援金制度について

問 大高議員

①この制度は、同一世帯で1人まで（現在借り受けしている子がいる場合は貸し付けしないものとします。）とある。この制度を見直すべきと思うが、考えを伺う。

②新型コロナウイルス感染症の影響で保護者や学生たちの収入が減っていると思われるので、貸し付け対象者を追加募集するなど対策が必要と思うが。

答 《町長》

①1人目の借り受け期間中に、同一世帯の2人目に貸し付けを行わない理由は、償還期間が重なり、その世帯の返済の負担が増すことで、滞納することが懸念されることから、1人目の借り受け期間中に、同一世帯の2人目以降に貸し付けを行うのは、新たな滞納者が生じる可能性があるため、制度の見直しは、慎重に検討する必要があると考えている。

②今年度、新たに高等教育修学支援資金の借り入れを申し込んだ大学生が5人で、審査の結果、この5人に決定した。年間の可能貸付者数は、大学10人、短大等10人なので、貸し付けにはまだ余裕がある状況であり、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減ったことにより、年度途中からでも高等教育修学支援資金の借り入れを受けたいといった問い合わせは、現時点ではないが、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減る方がいるものと思われることから、追加募集の周知をしたい。

深浦町高等教育修学支援制度とは、大学や短期大学に進学する人たちの中で、経済的支援が必要な世帯に対して、町が無利子で貸し付けを行う制度です。



町政をたず

木造高校深浦校舎 募集停止について

問 大高議員

①県教育委員会との協議の経過と最終結果について伺う。

②来年度募集停止により現在の中学校3年生から他の高校に進学することになるが、生徒・保護者にどのような支援を考えているのか。

③この3年間、町は要望も陳情も何の対策も立てずに今日に至った。町長の感想は？

答 町長

①今年度は3回、青森県高等学校教育改革推進室と協議を行った。協議の内容は、木造高校深浦校舎の令和3年度募集停止について、改めて町の意向を確認し、今後のスケジュールと通学が困難な地域の生徒の対応について、協議を行った。

県教育委員会では、6月開催の県教育委員会会議で、当町と木造高校深浦校舎の令和3年度募集停止について協議中であると説明している。

また、最終結果は、10月開催の県教育委員会会議において、令和3年度募集停止が決定される予定で、そこで決定となった場合は、令和5年3月で閉校となる。

②令和3年度から募集停止となった場合、公共交通機関で他校に通学する生徒が増えることが予想されることから、町内の中学校を卒業後、高校に在学中の全高校生を対象に、通学手段の確保や交通費の支援等について検討したい。

③平成29年7月に策定された青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画では、地域校となった場合、「募集人員に対する入学者数の割合が、2年間継続して2分の1未満となった場合、募集停止等に向けて市町村と協議する」となっていたことは、十分承知している。

昨年度、総合教育会議を開催し、深浦校舎の今後について協議を行ったが、教育委員会の委員からは、募集停止の流れを止めることは難しい状況なので、募集停止となった後の教育の支

援等について、力を注いでいただきたいとの意見があった。

また、県内の他市町村の動向を見ると、地元の高校存続のために署名活動を行い、町と町議会が一丸となって陳情・要望等を行ったが、成果は表れていない。

このことは、県高等学校教育改革推進室との協議の際にも、陳情等の効果について確認したが、計画に基づいて粛々と高校再編を進めているため、陳情等を行うことによって深浦校舎の募集停止が延期や中止になることはないとの回答をいただいている。

私も、できることならば、何とかして深浦校舎を残したい、そういった思いは強くある。しかしながら、このような現状をしっかりと認識すると、残念ながら、県教育委員会の方針を受け入れるしか方法はないものと思っている。

今後は、深浦校舎の募集停止を回避できない状況を考慮し、募集停止以後の町内の高校生の交通費支援などの対応へ、考え

方をシフトしていく必要があると考えている。

再生可能エネルギー の対応について

問 大高議員

①日本海側の青森西北沖は日本でも最高の風況地区と言われているが、現在4事業者が計画中。しかし、洋上風力発電事業に深浦町の沖合が全然計画にないのは町が反対しているからなのか。経過と今後の取り組みについて伺う。

②陸上風力発電の計画がまだあるのか伺う。

③太陽光発電の計画があるかどうかと聞いているが町として関わっているのか。

答 町長

①国は、洋上風力発電の導入推進に向けて、昨年4月に、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に係る法律、いわゆる再エネ海域利用法が施行され、国が促進区域に指定した海域で、発電事業

町政をただす

者が最長30年間利用できるようになった。

先般、国が公表した再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けた有望な区域として、青森県沖日本海（北側）、青森県沖日本海（南側）の区域が協議会の組織等の準備に着手する有望な区域に選定された。有望な区域に選定された2区域は、促進区域の指定に向けて、法定協議会が組織されるので、当町も南側の法定協議会に参画を予定している。

青森県日本海（南側）の有望な区域の選定に当たっては、再エネ海域利用法に基づき、事業者の情報や県が国に情報提供した海域データから、車力沖から赤石沖の海域が選定され、今後その海域を促進区域の指定に向けて、国による風況・地質調査等が実施される。

今回、当町の海域は含まれていないが、これは、現在公表されている4事業者の発電設備の整備計画が、水深50メートルまでの海底に設置できる「着床式の洋上風力発電」により計画が

策定されているため、当町の前沖は、水深がすぐに50メートル以上となることから、「着床式」に適した海域が狭く、対象となる区域がないことが理由に挙げられる。

なお、選定された区域が青森県日本海（南側）の促進区域として協議が進められているため、新たな区域の追加等はない。新たな区域が有望区域に選定されるためには、再エネ海域利用法に基づき、今回と同様に促進区域の指定に係る県から国への情報提供等のプロセスが必要となる。

当町の海域でも対応できる発電設備としては、水深100メートルを目安として設置できる「浮体式の洋上風力発電」もあるが、現段階では「着床式」より建設コストが割高で、海外・国内でも発電実績が少ないため、当町の海域を対象とした環境アセスメントや海域調査等、事業者による具体的な手続を踏まえた事業計画が、今はない状況にある。今後、「浮体式」による具体的な事業計画がある場合に

は、当町としても、洋上風力発電事業による地域経済の活性化に向けて取り組みを推進していく。

②陸上風力発電事業は、現在、株式会社グリーン・パワー・インベストメントが事業を計画し、（仮称）深浦風力発電事業として、平成31年春に工事に着手し、発電運転を令和4年に開始する計画だったが、送電線の系統連系確保や計画用地確保等の諸事情で、事業に遅れが生じ、ようやくこのほか、小型風力発電は、導入件数及び認定件数を合わせ、現在280件余りの申請件数となっている。

は、当町としても、洋上風力発電事業による地域経済の活性化に向けて取り組みを推進していく。



▲洋上風力 ※写真はイメージです。

町政をただす

野良ネコの 対応について

問 大高議員

③太陽光発電事業のうち、大規模な事業等については、町に対して、相談・連絡等がないので承知してないが、国では、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づき、再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報について公表しており、令和2年3月末までの固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の当町の設備認定の状況は、太陽光発電設備の出力10キロワット未満が13件、10キロワット以上50キロワット未満が22件、50キロワット以上500キロワット未満が1件となっている。

なお、大規模な事業としては、国に工事計画届出書の提出が必要な出力2キロワット以上のメガソーラーは、今のところ設備認定がないので、大規模な事業計画はないものと考えている。

①野良ネコを町で捕獲することはできないが、住民が保護した場合は引き取って動物愛護センターに引き渡すことができるとしているので住民による組織を作り対応する対策を指導すべきと思うが町の考え方は。

②令和元年6月19日に動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律が公布され、令和2年6月1日に施行されたが野良ネコに関する苦情を対応する部署の体制はどうなっているのか。

③マイクロチップを装着し野良ネコと区別して家の中で飼うようにしてもらおうよう指導すべきと思うが町の考えを伺う。

答 町長

①本年6月1日から「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、犬及び猫の引き取り要件が厳格化された。

青森県動物愛護センターでは、所有者のいない自活できる成猫（大人の猫）は原則的に引き取り拒否となった。

ただし、複数の住民から同一猫による周辺環境の悪化に関する苦情があった場合は協議の上、対応することになる。

引き取りを行う場合でも、相談者がセンターまで猫を持ち込むことが前提で、飼い猫や餌やり猫は有料となる。

改正により以前のように住民が保護した場合など、容易にセンターに引き取ってもらうことができないことから、保護を目的とする住民による組織づくりは困難と考えている。

②当町では、町民課町民生活係が担当し、県動物愛護センターと協議して対応している。

③法改正により令和4年から犬猫の繁殖業者等にマイクロチップ装着・登録を義務付け、一般の犬猫所有者は努力義務となる。マイクロチップ装着は、逃げ出した時に標識となるだけでなく、遺棄の防止につながる。従来から、飼い猫は基本的に

屋内で飼うよう指導しているが、マイクロチップを装着することで野良ネコとの区別ができることから、併せて指導して行きたいと考えている。

今後引き続き野良ネコへのおやみな餌やりの禁止、飼い猫を屋外へ野放しにしないことや繁殖を防ぐための避妊去勢手術の指導を行っていききたい。



町政をただす

災害時の避難所確保とCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）の関係について

問 大高議員

①水害や津波による災害時にCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）との関係を考慮して避難所を確保する体制を急ぎ、訓練も必要と思うが。
 ②一人暮らしや65歳以上の人たちの現状を把握し、即対応できる体制を作れないか。

答 町長

①町では、国、県からの「避難所における感染症対策のための指針」に基づき、関係課連携のもと、災害時の避難所の確保とともに、避難所内のレイアウトや運営方針については、既に検討・確認を行っている。

更に今年は、「津波防災の日」に当たる11月5日に、深浦町防災訓練を予定しており、コロナ禍の避難所開設・運営訓練も計画している。

また、コロナ禍での避難所の運営に欠かせない、消毒液や防護服、非接触型体温計などの消耗品や備品も順次購入しており、避難所の運営スタッフとしての町職員向けの訓練も10月に予定している。

そのほか、今年8月には、要配慮者の避難先として町内の旅館・ホテル等の宿泊施設を借り

受けることから、深浦町旅館組合との協定を締結した。

今後も、細部にわたる検討を重ね、いつ起こるか分からない災害に備えて行きたい。

②町では、「災害対策基本法」において義務付けられている「避難行動要支援者名簿」を作成している。

この名簿には、80歳以上の方

のみで暮らししている世帯、身体障害者手帳1種1級及び2級（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害）の方、知的障害者（愛護手帳△）の方、精神障害者手帳1級及び2級で一人暮らしの方、介護度が要介護3以上の方、常時特別な医療を要する在宅療養者等となっており、自力避難が困難な方の現状は把握している。避難行動要支援者名簿は、災害発生時や発生するおそれがある場合に円滑かつ迅速な避難支援をするために活用するもので、名簿情報は、突然起こる災害に備えて、平時から避難支援等の関係者となる消防署、消防団、警察署、民生児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織等と情報を共有し、避難行動時により有効に機能するものと考えている。



新型コロナウイルス対策避難所開設・運営訓練の様子



町政をただす

株式会社ふかうら開発の経過と今後について

問 大高議員

ふかうら開発は、健全化計画を立て再出発の予定と全員協議会で説明をしていたが、何の前触れもなく新聞に「ウエスパ椿山が10月末日で閉鎖する」と掲載され、びっくりしたものです。経過と今後について伺う。

答 町長

株式会社ふかうら開発は、公的部門の一部を担いながら、町観光振興の中核施設のひとつである「ウエスパ椿山」の管理運営を通して、地域活性化と町のイメージアップ、更には若者を中心とした雇用創出に寄与してきましたが、経営状況の厳しさから平成27年度決算で債務超過に陥ったことを契機に、経営改革のための対策を進めることにも、令和元年度には「株式会社ふかうら開発経営健全化に向けた抜本的改革2019」に基づく取り組みを、令和2年度から本格

的にスタートさせようとしていた。

この改革プラン2019は、令和元年の11月に策定したが、かねてからの厳しい経営状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な売り上げの減少、更に、施設の維持管理や老朽化に対する多額の改修経費が見込まれる状況の中、ウエスパ椿山事業の継続については、金融機関からの借入れも視野に入れ、ぎりぎりまで検討したが、株式会社ふかうら開発の将来的な経営の展望、雇用維持、町の財政負担等々、様々な角度から慎重に検討した結果、町の基本方針として、町と株式会社ふかうら開発とで締結している「深浦町ウエスパ椿山施設等の管理運営に関する基本協定」いわゆる指定管理を、令和2年10月で解除することとなった。

この決断に至る経緯については、6月2日の朝に、同様の説明をふかうら開発の社員に対しても行った。また、6月4日に開催した株式会社ふかうら開発の取締役会においても、同様の

説明をし、了承を得ている。

ウエスパ椿山施設の10月末日の閉鎖について新聞報道された際は、町民をはじめ、これまでのウエスパ椿山にお越しいただいた県内外のお客様方からも、驚きと同時に惜しむ声もいただきましたが、町としても苦渋の決断をするに至った経緯は、最低限の順序を踏んで御説明したと考えている。

その後の経過と今後について、ウエスパ椿山関連施設の指定管理を令和2年10月末日で解除し、株式会社ふかうら開発の継続とバス事業や受託事業の継続は、いずれも変更はない。

また、自主事業である水産加工事業及び食堂事業は、現在、各々の事業を引き継いでいただける事業者様と協議を重ねている状況で、最終的には取締役会等での判断になる。

最後に、ウエスパ椿山事業に従事している社員について、町として雇用維持のための対策を講じるとしていた部分は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町独

自の雇用支援助成金を創設することも、町内各事業所、産業雇用安定センター及び五所川原公共職業安定所と連携し、雇用先の確保に取り組んでいる。今後は、町と株式会社ふかうら開発、公認会計士で組織する経営会議で、ウエスパ椿山施設の中で、閉鎖する施設と運営を続ける施設との選別並びに方向性について協議を重ねていくこととなる。